

令和3年3月
産業観光局

令和3年2月市会 産業観光局所管 追加補正予算（案）の概要

<一般会計 追加補正予算(案)>
京都市中小企業等再起支援補助金の創設：1,500,000千円（繰越明許費補正計上含む）

○京都市中小企業等再起支援補助金の創設（繰越明許費補正計上含む）

（単位：千円）

	補正前の額	今回補正予算額	補正後の額
経 費	—	1,500,000	1,500,000
特定財源	—	国 補 1,500,000	1,500,000
一般財源	—	—	—

1 補正理由

新型コロナウイルス感染症の影響は、時短要請協力金の対象となっている飲食店等以外にも、幅広い業種の中小企業等に及んでいる。

このような中小企業等を支援するとともに、その効果を地域の事業者に波及させることにより、京都経済の回復を後押しするため、「京都市中小企業等再起支援補助金」を創設する。

2 制度(案)の概要

(1) 補助対象者：>中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者で、時短要請協力金の対象とならないもののうち、売上高が50%以上減少しているもの。

>商店会、業界団体等のうち、次のいずれかを満たすもの。

- ・主たる事業所を市内に設けていること。
- ・構成員の半数以上が市内に事業所等を設けていること。

(2) 補助対象経費：感染防止対策や事業を継続させるための新たな取組のための経費。

(例) ・新たに購入・調達する物品、役務等の経費

- ・緊急事態宣言解除後に新たに雇用した方の人件費及び新たに契約した物件の賃借料

(ただし、2/3以上は府内調達するなどの要件を設ける。)

具 体 例	① 衛生対策のための消耗品や備品の調達、施設の改修等の経費 >消毒用アルコール、マスク、パーテーション、サーキュレーター等
	② 生産性の向上や経営改革等に向けた事業等の経費 >ネット販売システムの構築、テレワークの導入、経営改革に向けたコンサルティングを受ける費用、キャッシュレス対応等
	③ 販路開拓、売上向上、事業継続の取組等の経費 >ウェブ作成・広告、販売促進用のチラシ作成、従業員等のスキルアップ研修、店舗改装費等